

機関番号	研究種目番号	審査区分番号	細目番号	分割番号	整理番号
34315	05	1	4001		0004

## 平成28年度(2016年度)基盤研究(B)(一般)研究計画調書

平成27年11月9日  
1版

### 新規

研究種目	基盤研究(B)	審査区分	一般				
分野	社会科学						
分科	社会学						
細目	社会学						
細目表 キーワード	医療社会学・障害学						
細目表以外の キーワード							
研究代表者 氏名	(フリガナ)	タテイワ シンヤ					
	(漢字等)	立岩 真也					
所属研究機関	立命館大学						
部局	先端総合学術研究科						
職	教授						
研究課題名	病者障害者運動史研究 生の現代から未来へ						
研究経費 (千円未満の 端数は切り 捨てる)	年度	研究経費 (千円)	使用内訳(千円)				
			設備備品費	消耗品費	旅費	人件費・謝金	その他
	平成28年度	4,310	700	150	1,050	1,910	500
	平成29年度	4,140	500	100	1,250	1,910	380
	平成30年度	3,790	500	100	900	1,910	380
	平成31年度	3,890	400	100	1,100	1,910	380
	平成32年度	3,740	400	100	750	1,910	580
総計	19,870	2,500	550	5,050	9,550	2,220	
開示希望の有無	審査結果の開示を希望する						
研究計画最終年度前年度応募	--						

研究組織（研究代表者、研究分担者及び連携研究者）

	氏名（年齢）	所属研究機関 部局 職	現在の専門 学位 役割分担	平成28年度 研究経費 （千円）	エフオ ート （%）
研究代表者	30222110 (55) タテイワ シンヤ  立岩 真也	(34315) 立命館大学  (899) 先端総合学術研究科  (20) 教授	社会学  修士  調査研究の統括	3,310	40
研究分担者	70328988 (43) アマダ ジョウスケ  天田 城介	(32641) 中央大学  (201) 文学部  (20) 教授	社会学  博士  高齢化社会における社会運動研究	200	5
研究分担者	60509181 (39) ワタナベ カツノリ  渡辺 克典	(34315) 立命館大学  (903) 衣笠総合研究機構  (27) 准教授	社会学・障害学  博士  事務統括・アイデンティティと社会運動	200	10
研究分担者	60345139 (57) ナガセ オサム  長瀬 修	(34315) 立命館大学  (903) 衣笠総合研究機構  (25) 特別招聘教授	障害学  修士  障害者運動の国際比較	200	10
研究分担者	90749847 (36) アライ ユウキ  荒井 裕樹	(32664) 二松學舎大學  (201) 文学部  (25) 特別任用専任講師	文学・障害学  博士  病者障害者の表現の歴史	100	5
研究分担者	60339538 (42) ツチヤ ヨウ  土屋 葉	(33901) 愛知大学  (201) 文学部  (27) 准教授	社会学・障害学  博士  家族・地域と病者障害者運動	100	5
研究分担者	70608710 (37) ホリ トモヒサ  堀 智久	(20104) 名寄市立大学  (615) 保健福祉学部  (22) 講師	社会学・障害学  博士  専門家の運動 / 当事者の運動	100	5
研究分担者	60626232 (33) ヒロノ シュンスケ  廣野 俊輔	(17501) 大分大学  (105) 教育福祉科学部  (22) 講師	社会福祉学・障害学  博士  1960～1970年代の社会運動	100	5
合計 - 名				研究経費合計	-



**研究目的**

本欄には、研究の全体構想及びその中で本研究の具体的な目的について、冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述した上で、適宜文献を引用しつつ記述し、特に次の点については、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください(記述に当たっては、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」(公募要領 7 5 頁参照)を参考にしてください。)

研究の学術的背景(本研究に関連する国内・国外の研究動向及び位置づけ、応募者のこれまでの研究成果を踏まえ着想に至った経緯、これまでの研究成果を発展させる場合にはその内容等)

研究期間内に何をどこまで明らかにしようとするのか

当該分野における本研究の学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義

**研究目的(概要) 当該研究計画の目的について、簡潔にまとめて記述してください。**

障害・病を有する人達の主張・運動の大部分は記録も考察もされていない。資料の散逸は進み今後しばらく長く活動してきた人の声を聞く最後の機会となる。研究を組織化し、世界的な流れの中に位置づけつつ、その過程を明らかにする。結核・ハンセン病等の収容施設が批判の対象とされつつ生活のための砦であったことがある中で運動。社会・政治を加害の原因として糾弾しつつ自らの内にも対立や困難を必然的に抱えてしまった公害・薬害に関わる運動。医療福祉政策の狭間に置かれる中で自らの位置を得、生活を獲得しようとしてなされてきた「難病」を巡る運動。すべてに関わりつつ障害と病の位置の転換を主張して1970年前後に新たに現れた運動、それが起こした波紋。そして それらを経て世界に共通する現況を診断し、これからを展望する。

**背景・経緯**

これから10年も経てば証言がまったく得られなくなるだろう時期から始まり、現在に至る、障害や病に関わるこの国での社会運動についての研究の重要性は認識されてはおり、とくに1970年代以降の身体障害者の運動についての研究は幾らかなさされるようになってきた。だがなお広大な未踏の部分が残されており、さらに考察すべき部分を多く残している。そしてその手前で、より広い範囲の人々の利用に資するための資料・情報の収集・整理・発信を行う必要がある。新たなインタビュー調査とその記録、その公表も重要である。ただ満遍なく全てを集めるのはもはや不可能だ。重要と考えられる部分に当たり、その検証から新たに調査すべき場所を見つける。その繰り返しの作業を速く進める必要がある。調査・研究を効果的に遂行できる体制を組み込み、個々の研究を随時まとめながら、個々に独立しているかに思われる事象の連関を確かめて行って、この時代の全体像を描く必要と有効性がある。それがこの計画が実現するなら可能であると考えた。

**明らかにしようとすること**

第一に、必要でこの研究で可能なのは、基本的・具体的な事実を明らかにし、記録・記述し未来に残すことそのものである。種々の障害や病を巡る社会運動やそれを担う組織・人についてのこうした研究はなされるべき1割もなされていない。私たちが約30年間蓄積してきた資料に加え、新たに資料を渉猟し、証言を得、研究成果に繋ぐ。史料・資料を集中させ散逸を防ぎ、文字化されていない記憶を文字にする。現在入手困難な文献の一部については電子書籍等電子媒体での保存、公開を進める。第二に、事態を捉える視点として、身体の状態が、何 苦痛/死/不便/差異/加害、とまず分けられる をもたらすか、それらが誰 本人/家族等の関係者/医療等の供給者/より広く「社会」... に対して、いかなる利益/不利益をもたらすのかに着目する。この視点をとることによって複雑な歴史過程と現在とをよく捉えられると考える。詳細は4頁から説明するが、とくに以下の5つの相を取り出し研究する。

【 】「社会防衛」のために結核、ハンセン病等の療養者の収容がなされたことから、共通の利害が生まれ、集合的な運動が、戦前を引き継ぎ戦後すぐに始まった。その運動の事実の記録は多くはない。ただ、そこに生活する人は、その処遇に不満を持ったから運動を組織したのだが、その施設・制度は生活を支える場・資源でもあった。この部分を捉えた研究、この時期の運動が後にどのような影響をもたらしたかを捉えた研究は僅かである。そして社会防衛は、定義によるが感染からの防衛に限られない。衛られることを願うのはまずは家族だ。その願いは切実で、それが1960年代初頭の重度心身障害児(重心)施設、筋ジストロフィー児の施設・施策に繋がる。またこれらの施設には結核療養所が転用されていくという具体的な場の連続性もある。それは親たちの願いに発し、当時善いこととされたから、施設を求める親たちの組織の側の記録は一定存在するが、例えば精神病院について家族会側の推進の動きのあったことは表には出てこない。多面的・多角的な調査によって、防衛の対象とされた側と防衛を求めた側双方の運動を明らかにする。

【 】1960年代前半から、加害者として社会を名指し社会に対する動きが前面に現れた。つまり公害、薬害の健康被害が大きく問題化される。これは世界的にも生命倫理学や医療社会学とい

## 研究目的(つづき)

った学問領域の誕生に関わり、日本社会にも大きな影響を与えた。だが例外的に水俣病について一定の記録が残され研究が組織的になされている以外、いくつか事件当時の資料集等の刊行物がある以外、ほとんどまとめられ分析されていない。そしてそこから受けとるべきはただ加害に注意深くしていこうといったことではないはずだ。加害の償いと生活の保障とをどう関係させるべきか、そこにほぼ必然的に現れる病・障害の悲惨の表象をどう解するかということもある。

医療・福祉の大きな政策動向を紹介する文献は相対的には多く、大まかなことは知られている。ただ【 】どこまでをどんな理由で社会的支援の対象にさせ、またしてきたのか。病気でもあり障害でもあるような領域、「難病」「特定疾患」に関する運動・政策の推移から見えてくるものがある。の一部、親や子に対する同情から、医療と福祉、児童と成人の境界に、法外の、また複数の法に根拠をもつ制度が現れていく。さらに、に関わりスモン病に対する対応として始まり、研究のためとして医療費の負担を免除するという説明で徐々に難病対策が始まり、その後対象を増やしてきた。しかし、そうして拡大しますます複雑になった制度がそのままよいと思っている人はどこにもいない。そして何を基準にどのような公的支出をなすかは普遍的な主題でもある。

【 】の動きとも連続しつ、1970年前後に新たに現れた運動がある。それは社会を糾弾するが、その糾弾は障害を悲惨とすること自体に向かうのでもある。これには1960年代末からの社会運動との関係がある。その時期、本人たちに自らの位置と主張を転換する動きがあり、研究者・専門職者集団の一部にも自らの営為を問い直す動きがあった。それは日本では左派内部での対立が絡んでもいた。社会改革を肯定し志向した上での対立を受けてなされる主張(の一方)は、時に「極端」なものともなる。例えば(なおせても)「なおさなくてもよい」と主張する。ゆえにその脆さを突くことは容易だが、同時にそれは時に欧米の同じ領域の言説より主張しうることの「限界」まで行こうとしたと見ることもできる。その動きを跡付け、理論的に考察する。

【 】厳しい対立もあつた運動は現在、おおまかには「障害者権利条約」を受けた国内法・制度の整備という方向に収斂しつつある。それは、様々の困難に遭いながらも前進をもたらすだろう。ただその運動はより困難な局面に遭遇してもいる。運動が、の時期から抵抗し、において自覚的に対象化し批判してきた「社会の都合」が、身も蓋もない資源・経済の問題として現れている。すると例えば、医療・福祉に関わる社会運動において対置されてきた「自律」を言い続けるだけではうまくいかない。そしてこれは世界的な問題であり、～が国際的にどのように捉えられてきたかを見る必要もある。国によっても差異がある運動と主張とその背景を比較検討するために、催の共同企画等既に研究協力関係を築いている Jo Hanjin(韓) Cai Cong(中) Colin Barnes(英) Fernand Vidal(西)らの協力を今後も得て互いに議論し、成果を多言語で発信する。

### 意義

学問の意義の一つは記録することにある。この研究は今しかできない。本申請の年にもその前の数年も、運動で中心的な役割を果たした人たちが数人ずつ亡くなった。その中の数人に存命中の聞き取りが実現し、現在その書籍化を進めているが、その速度を上げる必要がある。多くの人たちが語ろうとしているが、自らそれを文字にして公けにできる人は少ない。それは公正でない。そして惜しい。つまりもう一つ、この研究は実践的な、人々に有益なものであろうとする。私たちは技術や人を使って生きていくし、それを使える専門家も、金も政府も必要であり、それを引き出しうまく使っていく必要があり、そのために自らが活動・運動しようとする。人々がどのように自らとその身体を了解し、技術を使い、政治に働きかけ、組織や人を使っていくか、そのためにも、そのことを巡って何があつたのか、どんな工夫がなされてきたのか、どんな困難があつてきたのかを知る必要がある。得られた事実・資料は原則HPに公開し、必要な部分は多言語化し、誰にでも利用してもらおう。ここにも本研究の大きな意義がある。

同時に理論的な貢献も期待される。本研究は、社会学にある「範疇化」「医療化」「専門家支配」といった言葉に、この国におけるその内実を与えるものであり、同時に、それらの言葉で何がどこまで言えるのかを吟味し、確定する作業でもある。そしてまた、障害者運動・障害学の知見も踏まえつつ、そこにあつた「障害者は病人ではない」といった主張をどう捉えるのか、「社会モデル」という標語をどの水準で捉えるのか、これらを考察し確認する作業でもある。

そして研究を組織的に進める意義がある。これから本格的に研究を進めようという人達の力も得て、日常的な研究体制を整備・確立し、個別の研究の集積以上の効果を産み出す。研究・成果発信の速度を加速させ、研究成果の塊を作り出す。この体制が恒常的な国際発信を可能にする。

**研究計画・方法**

本欄には、研究目的を達成するための具体的な研究計画・方法について、冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述した上で、平成28年度の計画と平成29年度以降の計画に分けて、適宜文献を引用しつつ、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。ここでは、研究が当初計画どおりに進まない時の対応など、多方面からの検討状況について述べるとともに、研究計画を遂行するための研究体制について、研究分担者とともに研究計画である場合は、研究代表者、研究分担者の具体的な役割(図表を用いる等)、学術的観点からの研究組織の必要性・妥当性及び研究目的との関連性についても述べてください。

また、研究体制の全体像を明らかにするため、連携研究者及び研究協力者(海外共同研究者、科研費への応募資格を有しない企業の研究者、その他技術者や知財専門家等の研究支援を行う者、大学院生等(氏名、員数を記入することも可))の役割についても記述してください。

なお、研究期間の途中で異動や退職等により研究環境が大きく変わる場合は、研究実施場所の確保や研究実施方法等についても記述してください。

**研究計画・方法(概要)** 研究目的を達成するための研究計画・方法について、簡潔にまとめて記述してください。

研究代表者・分担者他は、多年の研究・社会活動から既に多くの組織・人との繋がりを得て研究を進め、成果を出してきた。それに関心を共有し時間と意欲をもって研究を進めている大学院生や修了者等が連携し、調査研究に当たる。資料室がありスタッフを擁する研究機関(COEを引き継ぐ生存学研究センター、以下 を付した著書はその成果)が日常的な活動を支える。この体制のもと、これまでの蓄積に加え、散逸しつつある資料を収集・整理・公開する。関係者への聞き取り(一部は公開インタビュー)を行い、記録化する(文字、一部については動画)。それらに詳細な註を付した上で書籍化していく。基礎情報を踏まえ考察を進め、研究書を年2冊以上出す。韓国、中国、英国他の研究者と連携し、運動史を比較研究し、成果を国際的に発信する。

**平成28年度**：研究を円滑に進められる体制に向けた調整をしつつ、5つの焦点を持つ調査・研究を進める。故2人を含む人達への聞き取りを基に追加調査した書籍を2冊発行。同時に新たな聞き取り調査を進め、公表資料・アンケート調査から組織の概要と変化を把握し、年表等を作成。機関誌やピラの類も重要なものはPDF画像、より重要なものは文字コード化してウェブ公開する。

【 】日本での集合的な運動は結核療養所、ハンセン病療養所入所者の運動から始まった。ハンセン病療養所における生活・運動については近年幾つか研究がある。また結核療養者の運動についても「朝日訴訟」を象徴的なものとして運動に積極的に関わった人たちによる古い文献はある。ただそれがその後の運動にどのように連続し不連続だったかについての研究はほぼなされていない。「防衛」の対象になれば、その対象者には制約が課せられる。施設とそこでの処遇は不満・批判の対象となり、だからそこで運動も生じたのだが、あてがわれた場や人は實際上生活の「よすが」でもあった。するとその処遇に対する抗議の運動もいくらか複雑になる。全国組織の会報の合本版等はあるが、距離をとったその解析はなされていない。その変化と連続性を追う。

施設化と脱施設化は、現在「地域移行」に誰もが反対しない中で、かえってその実情がわからなくなっているところがある。例えば、重症心身障害児(重心)の施設や筋ジストロフィー児の施設については、その家族の切実な訴えがあり、その「成果」を得るに至るその足取りがある程度記憶され、資料が残り、私達においても研究がいくらかある。だが否定的な価値が付与されている精神病院については、精神疾患・精神障害の家族会が少なくともその初期、病院体制に肯定的であった部分はかえって見えなくなっている。そしてこれらは皆、家族・親を「護る」ためのものでもあった。だから、結核やハンセン病の場合と全く異なるとだけ捉えることもできない。また国立療養所を巡る政策においても変化と連続性がある。つまり、結核が減り結核療養病床・施設が減らされていくが、そうした施設が一つに重症心身障害児、筋ジストロフィー児を受け入れていく。またいつときはサリドマイド児( )が入所していたこともある。運営に関わった人たちが回顧した文書がいくらかある以外、これらのほぼすべてがまとめられていない。

【 】これらの動きと接してまた次に、特に1960年代以降、「社会が作る」病・障害が問題にされる。薬害・公害や労災を巡る責任追及や補償を巡り、被害の有無や軽重を巡って原因を追求し、その因果関係に関わる争いが起こる。だが、例外的に蓄積がある水俣病についての研究以外、そして社会学では『薬害の社会学』(宝月誠編、1986)から30年経つが、それ以後まとまった研究はない。一つ、責任追及と補償が必要でありそれを得ようとするのが同時に求められ、争いを提起した人達の内部に対立が生じてしまったことが度々あった。因果関係の証明が求められ、そのことを巡り大きな負荷と分断がもたらされた。また一つ、社会に訴える時に病や障害の悲惨を語らざるをえなくなる。実際悲惨な境遇はあったのだが、後にその表象のされ方は自らによる懷疑・批判の対象にもなる。これらを考えるためにも、『日本の血友病者の歴史』(2014)の著者北村健太郎氏が薬害エイズ、C型肝炎等を巡ってなされた運動について調査し言論を解析する。

## 研究計画・方法(つづき)

【 】以上二つは一つに社会の側の利害による管理・保護とそれへの抵抗、また一つ、加害者として社会を名指すものだったが、直接の原因・理由がなんであれ、当人たちにとって大切なのは生活であり、治療を含む生活のための費用であり、それが社会に対して常に求められてきた。そして求められた側も何もしなかったのではない。政策側も何かはしようと思うのだが、どこまでなら認めることにするか戸惑いもする。大きくは医療保険等の医療政策、障害者施策全般とそれに関わる運動があり政策があるが、それらについてなら一定の研究の蓄積はある。今回の研究においては、それでは到底足りないと感じられそれで起こったできごと、制度の狭間にあり位置づけにくいものに関わって起こった運動とそれへの対応を追って、境界・限界を巡る攻防を検証する。まず1970年代初頭には、人工透析について、公費負担(1972年に更生医療適用)に至る経緯、「全国腎臓病協議会(全腎協)」(1971~)の関わりが有吉玲子『腎臓病と人工透析の現代史』(2013)で明らかにされた。その他についても、とくに「難病」と呼ばれるようになったものがどのように位置づけられてきたのかを探る。それが ・ と接続し、偶然的な事情にも左右されて今日に至るその動きを明らかにする。難病対策の始まりには1960年代に設立されていく疾患別の患者会の活動があるが、「難病」「特定疾患」という行政的な範疇の生成を現実化したのは1970年前後の薬害スモンの政治問題化( )が関わっている。そうした中で政策が始まり拡大していった過程がある。その制度とその内実の推移を調査しまとめる。それは(まだなおらない)疾患をなおすための研究という名のもとで生活を(生活も)援助する制度として現れ、それはその政策の対象になる本人や家族において障害というより(やがてなおるようになる)疾患という認識を強めるものだったが、1990年代に入ると障害者運動が獲得した介助制度等の利用を介し、障害者運動との接近、障害者としての自己規定が一部に現れもする(cf.立岩2004『ALS』)。同時に、列挙される疾患だけが対象になるという制度そもそもの限界を有しつつ、対象疾患を拡大する動きは続いてきたが、例えば苦痛を主症状とする「複合性局所疼痛症候群(CRPS)」は、病が忌避されるのは苦痛ゆえであるのに、客観的基準がないとして認定されず(米国・韓国では認められている)認定を求める運動が続いている(cf.大野真由子2013「慢性疼痛と「障害」認定をめぐる課題」)。それらを追って変動し浮動する歴史・現在の全体を描き、これからの主張・政策のあり様を示す。これ自体はこの国に特異に起こったことだが、それでも数百万の人たちの生活に直接関わる。さらに、どこまでの範囲の疾患・障害、広く人の状態・様態に関わる費用をどのような理由でどこが持つのかは普遍的な問題であり、理論的検討課題となる。

【 】1970年の前後、別の流れが生まれる。保護として現れる隔離に反対し( )社会を問題にしつつも社会による身体への危害( )というだけでない場面を問題にする流れが生ずる。その運動はまず我彼の間を差異をはっきりさせようとした。自らのためになされていることと他人(達)の都合によってなされていることが、意図的にせよ非意図的にせよ、曖昧にされてしまうことを指摘し、それに反対した。それは脱施設・反施設を鮮明にする。「差し障り」があつてそれを軽減できる部分において軽減すべきだとした。「優生思想」「能力主義」という言葉を頻用し、この社会で暮らしていけないから得るものを得ようとしながら、社会の全体を批判した。自らを積極的に肯定するわけではないが、否定されていることを強く自覚することから始まり、そしてなおすことに懐疑的だった。「青い芝の会」といった組織の行動については比較的知られるようになったが、他にもこうした主題が現れた。遺伝性の部分を含む筋ジストロフィーについて、1970年代、そのことも社会に知らしめるべきだという主張と、それに慎重な主張が対立し、それは組織の分裂も引き起こした。遺伝子診断を巡る議論もなされる(cf.利光恵子2012『受精卵診断と出生前診断 その導入をめぐる争いの現代史』)。現在は入手困難な出版物や石川左門(1937~)他への聞き取りからこれらの軌跡を辿る。また「先天性四肢障害児父母の会」(1975~)は、環境汚染が様々に問題にされていたその活動の初期、環境要因を疑い、原因究明を訴え、その障害をなくすための活動を展開した。だが現に障害があつて暮らしている子どもがいる時、障害を否定的に捉えてよいのか。それを考えていくことになる。『障害学のアイデンティティ 日本における障害者運動の歴史から』(2014)でこの組織を追った堀智久らの研究をさらに発展させ、反原発運動において再度起こった加害の告発と障害の否定を巡る「論争」も含め、議論を追う。

また、直接的な加害・犯罪(の可能性)の主体と名指され治安・医療の対象とされる精神障害者自身の動きが、組織規模としては家族会の全国組織に比してまったく小さなものだったが、「全国「精神病」者集団」(1974~)等によりこの時期に始まる。それは治安の対象になることに抵抗

## 研究計画・方法(つづき)

するとともに、疾病とも障害ともされる自らの状態をどう捉えるか、身体障害者の動きにも連動しつつ、抗精神薬にどう対するかといったより具体的な場で自らのあり方を考え始める。これらについての研究は、さらに知的障害・発達障害の運動史研究は、まったく始まったばかりである。

そしてこれらの動きには、1960年代末からとくに障害者運動には当時の左翼運動における、共産党やそれに近い組織とそれに対抗する勢力との対立、具体的には障害児教育のあり方等を巡る厳しい対立関係が関わっている。そしてそれは学問・科学のあり方にも関わった。精神医療・臨床心理等の学会・業界に自らの位置を問題化する動きが少なくとも一時期あった。ここで押さえておくべきは「造反」を批判した側も「改革派」だったことだ。「造反派」から「極端」な主張がなされ、発見しなおすことへの懐疑が示されたのにもこのことが関わっている。双方の言論と実践を検証する。この時期以降については、立岩他『生の技法』(第3版・2012)、各地の動きについても、定藤邦子2011『関西障害者運動の現代史』、障害学研究会中部部会編2015『愛知の障害者運動 実践者たちが語る』他の成果があるが、青い芝の会の横田弘(1933~2013)、全国「精神病」者集団の大野萌子(1936~2013)・山本眞里(1953~)らへの聞き取り記録を整理し、この年、『脳性マヒ者 横田弘 その思想と生涯』ともう1冊の書籍を公刊する。

こうした「新しい運動」は世界中で起こった。ただ少なくとも始まりとしばらくの推移は同じではない。例えば脊髄損傷の車椅子使用者(英国)やさほど障害の重くないポリオの人たち(韓国)等、移動の手段を得られれば十分やっていけるといった人たちが中心となって始まった運動においては「本来はできる」という主張がより強いものに対して、重度の脳性麻痺者他から始まった日本の運動は、より解消も軽減も困難な部分があることを言い続ける。ただ世界のどこでも、支援があれば人は社会的に生産的になりうるという主張が通じない場面はあり、結局運動は同じ困難を見ることにもなる。つまり単純な「社会モデル」を適用すればそれですむというわけではない。それは次の問題にも関わっている。そのためにも各国の運動史を、各々の研究者の協力を得ながら進め、まずこの年は日本の運動の特質について英語の論文を刊行する。

【 】いま日本ではいつときの騒乱・対立は収束に向かっているようでもある。つまり、地域生活と自己決定という看板は、誰もが反対しないものになっている。とくに1980年代以降、の時期の運動体を引き継ぎつつより広範な範囲が加わる組織が活動している。そして大きくは「障害者権利条約」の批准、その実施状況の国連への報告(民間組織も報告することができる)を利用して、それによる法整備等を進めようという流れになっている(cf.長瀬修他編2012『増補改訂障害者の権利条約と日本』、長瀬監訳2013『世界障害報告書』)。だがまずなお理論的に追究されるべき論点は残っている。なおすことを巡って病者と障害者の間にあってきた差異をどのように理解するのか。(障害は)なおらないという現実が所与である限り、これは現実的な問題にはならないが、その前提は不動ではない。また、差別禁止は当然に必要だとして、それは「障害」による差別に対する対応とされ、そこから除外される能力の差異に関わる不利益は捨象されてしまうことにもなる。認定は免責をもたらすが(「病人役割」)、同時に排除の理由にされるという現実の基本は変わらない(cf.立岩2014『自閉症連続体の時代』)。そしてなにより、高齢化、認知症者の増加が言われ、悪意と偏見によってではなく、資源の有限性をもって、社会が護られるべきこと、広い意味での「防衛」のやむをえぬ必要が言われる。多くの人たちがそのように思っている。かつて優生思想といった言葉によって指弾された力がこれから最も強く作動する時期に入っていく。それに運動はどう対しているか、またどう対するべきか。分析と考察の精度を上げる必要がある。流動的な現在を把握し、将来を展望するためにも、これまでの経緯をまとめる。

**平成29年度以降**:2017年には、の主題について、個々についての資料の散逸を防ぎ、文献・資料の一覧を作り、係争の経緯の概要を公開する。その際、「薬害被害者団体連絡協議会」(1999~)等の協力を得、また同時にその活動に貢献する。に関わり、立岩『造反有理 精神医療現代史』(2013)『精神病院体制の終わり 認知症の時代に』(2015)と2016年刊行の1冊に続き、精神障害者たちの運動史についてはインタビュー調査の結果を中心とした書籍をさらに1冊刊行する。また2018年には楠敏雄(1944~2014)に関わる記録等を用い、1970年前後の社会運動と障害者運動との関わり( )についての著作と、この研究企画の「総論」に当たる新書と、分担研究者他による共著書を刊行する。2009年に始まった中国・韓国・日本の共同研究フォーラムは毎年開催し、2019年には特に・に関わり、英国他の研究者にも加わってもらい、各国の運動の共通性と差異を明らかにする。他に共著書等、期間中少なくとも10冊の書籍を刊行する。海外の研究者と情報・意見交換しつつ、一部は年3回発行の英語を主言語とする雑誌に掲載する。



**今回の研究計画を実施するに当たっての準備状況及び研究成果を社会・国民に発信する方法**

本欄には、次の点について、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。

本研究を実施するために使用する研究施設・設備・研究資料等、現在の研究環境の状況

研究分担者がいる場合には、その者との連絡調整の状況など、研究着手に向けての状況（連携研究者及び研究協力者がいる場合についても必要に応じて記述してください。）

本研究の研究成果を社会・国民に発信する方法等

：本研究に継承された主題を一部に含むグローバルCOEプログラム「生存学」創成拠点(2007～2011年度)の活動実績があり、同時に発足しそれを引き継ぐ恒常的組織に立命館大学生存学センターがある。大学の予算で専任の事務局員、ポストドクトラルフェローを雇用し、書籍・雑誌・機関誌等3万点余を整理して収蔵する書庫、研究会等に利用できる部屋、事務室を確保している。

：研究分担者他の共同研究者の多くが に記した機関・企画に関わってきた。教員・研究者でありつつ大学院生として拠点・研究科の教員とともに自らの研究を進めてきた人達、日本学術振興会特別研究員等を経て拠点の研究員等を務めている人達もいる。十全な連携の体制がある。

：年間ヒット1000万のウェブサイト <http://www.arsvi.com> に、本応募書類（「病者身体障害者運動史」で検索 関連事項・人・組織・文献等約300の頁にリンク）を含め、情報・成果を掲載する。研究成果等、有用な情報は英語・コリア語等にも訳されており、その言語圏の全ての人に資料・成果が提供される。既に開始している日本語・英語・コリア語のメールマガジンでも情報を発信する。英語を主言語とするオンライン主体の査読付雑誌に掲載する。上記センターの査読付雑誌『生存学』は一般書店で購入でき、センター報告シリーズは希望者に送付している。

**研究計画最終年度前年度の応募を行う場合の記入事項（該当者は必ず記入してください（公募要領21頁参照））**

該当しない場合は記入欄を削除することなく、空欄のまま提出すること。

本欄には、研究代表者として行っている平成28年度が最終年度に当たる継続研究課題の当初研究計画、その研究によって得られた新たな知見等の研究成果を記述するとともに、当該研究の進展を踏まえ、今回再構築して本研究を応募する理由（研究の展開状況、経費の必要性等）を記述してください（なお、本欄に記述する継続研究課題の研究成果等は、基盤A・B（一般）-10の「これまでを受けた研究費とその成果等」欄には記述しないでください。）

研究種目名	課題番号	研究課題名	研究期間
			平成 年度～ 平成28年度

当初研究計画及び研究成果等

応募する理由

**研究業績**

本欄には、研究代表者及び研究分担者がこれまでに発表した論文、著書、産業財産権、招待講演のうち、本研究に関連する重要なものを選定し、現在から順に発表年次を過去にさかのぼり、発表年(暦年)毎に線を引いて区別(線は移動可)し、通し番号を付して記入してください。なお、学術誌へ投稿中の論文を記入する場合は、掲載が決定しているものに限ります。

また、必要に応じて、連携研究者の研究業績についても記入することができます。記入する場合には、二重線を引いて区別(二重線は移動可)し、現在から順に発表年次を過去にさかのぼり記入してください(発表年毎に線を引く必要はありません)。

なお、研究業績については、主に2011年以降の業績を中心に記入してください。それ以前の業績であっても本研究に深く関わるものや今までに発表した主要な論文等(10件以内)を記入しても構いません。

例えば発表論文の場合、論文名、著者名、掲載誌名、査読の有無、巻、最初と最後の頁、発表年(西暦)について記入してください。

以上の各項目が記載されていれば、項目の順序を入れ替えても可。著者名が多数にわたる場合は、主な著者を数名記入し以下を省略(省略する場合、その頁数と、掲載されている順番を 番目と記入)しても可。なお、研究代表者には二重下線、研究分担者には一重下線、連携研究者には点線の下線を付してください。

2015 以下査読付論文については末尾に を付した

1. 立岩真也『精神病院体制の終わり 認知症の時代に』青土社, 430p.
2. 早川一光・立岩真也・西沢いづみ『わらじ医者の来た道 民主的医療現代史』青土社, 250p.
3. 立岩真也「横塚晃一 障害者は主張する」吉見俊哉編『万博と沖繩返還 一九七〇前後』岩波書店, ひとびとの精神史 5
4. 立岩真也「再刊にあたって 解説」横田弘『増補新装版 障害者殺しの思想』現代書館:223-24
5. 立岩真也「精神医療現代史へ・追記 10~14」『現代思想』2015-1:8-19~2015-5:8-19
6. 立岩真也「生の現代のために・3~9」『現代思想』2015-6:8-19~2015-12
7. 立岩真也編『与えられる生死:1960年代 『しのめ』安楽死特集/あざらしっ子/重度心身障害児/「拝啓池田総理大学殿」他』Kyoto Books
8. 天田城介「認知症時代における排除と包摂」『現代思想』2015-3:212-230
9. 高見国生/聞き手:天田城介「認知症の時代の家族の会」,『現代思想』43-6:74-95
10. 天田城介「専門的サービスモデルへの収まらなさこそが極限状況を招く」中河・渡辺編 [2015:113-128]
11. 天田城介「数え上げの生存学に向けて 福島第一原発事故をめぐる高齢者たちの生存」天田・渡辺編 [2015:103-119]
12. 天田城介・渡辺克典編『大震災の生存学』青弓社, 216p.
13. 障害学研究会中部部会編『愛知の障害者運動 実践者たちが語る』現代書館, 301p.
14. 土屋葉「東日本大震災と障害をもつ人の「生」」渡辺・天田編 [2015:44-63]
15. 長瀬修監訳『世界障害報告書』明石書店, 567p
16. 渡辺克典「障害者運動の背景にあるもの」障害学研究会中部部会編 [2015:8-20]
17. 中河伸俊・渡辺克典編『触発するゴフマン やりとり秩序の社会学』新曜社. 296p.
18. 廣野俊輔「川崎バス闘争の再検討 障害者が直面した困難とは?」『社会福祉学』55-4:43-55

2014 / 19. 立岩真也『自閉症連続体の時代』みすず書房, 352p.

20. 早川一光/聞き手:立岩真也「わらじ医者はわらじも脱ぎ捨て 「民主的医療」現代史」『現代思想』2014-9:37-59
21. 大野萌子/聞き手:立岩真也「私の筋が通らない、それはやらないと」『現代思想』2014-5:192-206
22. 山本眞里/聞き手:立岩真也「「精神病」者集団、差別に抗する現代史」『現代思想』2014-5:30-49
23. 立岩真也「生の現代のために・1~2」『現代思想』2014-3:8-21, 2014-4:8-19
24. 立岩真也「精神医療現代史へ・追記 2~8」『現代思想』2014-5:8-21~2014-11:8-19
25. 立岩真也「病・障害の諸相、そしてなおすこと・補うこと・委ねること」障害学国際セミナー, 於:ソウル・イルムセンター
26. 立岩真也編『身体の現代・記録 被差別統一戦線~被差別共闘/楠敏雄』, Kyoto Books
27. 天田城介「水膨れしていく精神医療市場 幸福な奴隷の幸せを感受する世界を生きる支援を受容してしまうこと」『現代思想』2014-9:107-121
28. 荒井裕樹「戦後障害者運動史再考 「青い芝の会」の「行動綱領」についてのノート上・下」『季刊福祉労働』135:125-152, 136:136-152
29. 土屋葉「東日本大震災における障害をもつ当事者による/への支援活動」『東海社会学会年報』6:25-43
30. 堀智久『障害学のアイデンティティ 日本における障害者運動の歴史から』生活書院, 224p.
31. 渡辺克典「障害学と障害者運動の研究動向」,『保健医療社会学論集』25-1:24-29

研究業績(つづき)

- 2013 / 32. 立岩真也 『造反有理 精神医療現代史へ』 青土社, 434p.
33. 立岩真也 『私的所有論 第2版』 生活書院, 973p.
34. 立岩真也 「障害者の自立生活運動」, 藤村正之編 『協働性の福祉社会学』 東京大学出版会: 29-48
35. 立岩真也 「災厄に向う 本人たち・後方から」, 『学術の動向』 18-11:19-26
36. 天田城介・角崎洋平・櫻井悟史編 『体制の歴史 時代の線を引きなおす』 洛北出版, 608p.
37. 天田城介 「戦時福祉国家化のもとのハンセン病政策 乞食労働・都市雑業労働の編成」 天田他 編 [2013:19-32]
38. 天田城介 「老いらくの自殺 ポスト経済成長時代の超高齢社会から排除される人たち」 『現代思想』 2013-5:98-109
39. 長瀬修 「障害者の権利条約と障害者差別禁止法制実施の課題 韓国の経験から何が学べるのか」 『障害学国際セミナー2012 日本と韓国における障害と病をめぐる議論』, 生存学研究センター報告 20:16-49
40. 堀智久 「専門職であることの否定から専門性の限定的な肯定あるいは資格の重視へ 日本臨床心理学会の1970/80年代」 『社会学評論』 64-2:257-274
41. 後藤悠里・渡辺克典 「東アジアにおける障害者差別禁止法の制定嘉定 香港と韓国の質的調査より」 川端美季・吉田幸恵・李旭編 『障害学国際セミナー2012』:120-129
42. 廣野俊輔 「府中療育センター闘争の背景 なぜ、この施設で闘争は起こったのか」 『福祉社会科学』 2:33-55
- 
- 2012 / 43. 安積純子・尾中文哉・岡原正幸・立岩真也 『生の技法 家と施設を出て暮らす障害者の社会学 第3版』 生活書院, 366p.
44. 立岩真也・堀田義太郎 『差異と平等 障害とケア/有償と無償』 青土社, 366p.
45. 立岩真也・有馬斉 『生死の語り行い・1 尊厳死法案・抵抗・生命倫理学』 生活書院, 241p.
46. 立岩真也 「後ろに付いて拾っていくこと 震災と障害者・病者」 『福祉社会学研究』 9:81-97
47. 立岩真也 「これからのためにも、あまり立派でなくても、過去を知る」 『精神医療』 67:68-78
48. 立岩真也 「共助・対・障害者 前世紀末からの約十五年」 安積他 [2012:549-603]
49. 天田城介・村上潔・山本崇記編 『差異の繋争点 現代の差別を読み解く』 ハーベスト社,
50. 天田城介 「差異の繋争点」 天田他編 [2012:1-14]
51. 天田城介 「精神医学のエコノミー 統治システムの不断の編成」 天田他編 [2012:267-294]
52. 天田城介 「歴史と体制を理解して研究する 社会学会の体制の歴史と現在」 『保健医療社会学論集』 23-1:56-69
53. 天田城介 「胃ろうの10年」 『現代思想』 2012-6:56-69
54. 天田城介 「体制の歴史を描くこと」 角崎洋平・松田有希子編 『歴史から現在へのアプローチ』 生存学研究センター報告 17:408-427
55. MATSUI A.; NAGASE O.; SHLDON A.; GOODLEY D. SAWADA Y.; KAWASHMA S. eds. *Creating a Society for All: Disability and Economy*, Disability Press, University of Leeds, 200p.
56. 長瀬修・東俊裕他編 『増補改訂 障害者の権利条約と日本 概要と展望』 生活書院, 398p.
57. NAGASE O. "Disability Policy Reform in Compliance with the CRPD -Case of Japan", International Forum on the Development of the Disabled, (Research Institute of the Disabled, Renmin University of China 中国人民大學)
59. 渡辺克典 「愛知から/の障害者運動を考える」 『障害学研究』 8:10-14
60. 廣野俊輔 「自立生活運動における海外情報受容の系譜 1970年代前半から1980年代前半の素描」 『大分大学教育福祉学部紀要』 17:1-19
- 
- 2011 / 61. 立岩真也・村上潔 『家族性分業論前哨』 生活書院, 360p.
62. TATEIWA S. "On "the Social Model"", *Ars Vivendi Journal*1:32-51
63. TATEIWA S. Issues We Need to Simply Push for / Issues to be Pursued Carefully, Special Education and Multi-Knowledge Convergence, Daegu University, South Korea
64. 立岩真也 「社会派の行き先 3~13」 『現代思想』 39-1:20-31~39-16:14-25
65. 立岩真也 「障害論」, 戸田山和久・出口康夫編 『応用哲学を学ぶ人のために』 世界思想社:220-231
66. 立岩真也 (聞き手) 「人工呼吸器をつけた子の親の会<バクバクの会>の成り立ちと現在 上・下」 『季刊福祉労働』 133:8-31, 134:8-31

## 研究業績(つづき)

67. 立岩真也・天田城介「生存の技法 / 生存学の技法 障害と社会の現代史・1」『生存学』3:6-90
68. 立岩真也「障害者運動・対・介護保険 2000~2003」『社会政策研究』10:166-186
69. 立岩真也・天田城介「生存の技法 / 生存学の技法 2」『生存学』4:6-37
70. 天田城介『古い衰えゆくことの発見』角川学芸出版, 256p
71. 天田城介・北村健太郎他編『老いを治める 老いをめぐる政策と歴史』生活書院, 522p.
72. 天田城介「老いをめぐる政策と歴史」天田・北村他編 [2011:349-372]
73. 天田城介「老いを治める」天田・北村他編 [2011: 508-518]
74. 天田城介「胃ろうの10年 ガイドライン体制のもとグレーゾーンで処理する尊厳死システム」『現代思想』2012-6:165-181
75. 天田城介「社会サービスとしてのケア シンプルな社会設計こそが社会サービスを機能させる」庄司洋子編『親密性の福祉社会学 ケアが織りなす関係』東京大学出版会 :245-263
76. 松井彰彦・川島聡・長瀬修編『障害を問い直す』東洋経済新報社, 413p.
77. 荒井裕樹『障害と文学 「しのめ」から「青い芝の会」へ』現代書館, 253p.
78. 荒井裕樹『隔離の文学 ハンセン病療養所の自己表現史』書肆アルス, 341p.
79. 堀智久「専門性のもつ抑圧性の認識と臨床心理業務の総点検 日本臨床心理学会の1960/70」『障害学研究』7:249-274
80. 堀智久「教育心理学者・実践者の教育改革運動と精神薄弱児の社会生活能力への着目 精神薄弱教育の戦時・戦後占領期」『社会学ジャーナル』36:81-100
81. 堀智久「障害の原因究明から親・子どもの日常生活に立脚した運動へ 先天性四肢障害児父母の会の1970/80年代」, 杉野昭博編『リーディングス 日本の社会福祉7 障害者と福祉』
82. GOTO Y.: WATANABE K.; NISHIMURA K. "Theoretical Possibility of Social Movement: On the Thoughts of Koichi Yokozuka and 'Aoi Shiba no Kai'," Colloquium: *The New Horizon of Contemporary Sociological Theory* 6: 171-185
83. 渡辺克典「社会運動において語り、伝わり、繋がること」, 関西の社会運動を考えるシンポジウム実行委員会『報告書 社会運動で語ること / 伝わること / 繋がること』:23-27
84. 渡辺克典『病者・障害者の当事者運動に関する比較研究』科学研究費補助金若手B報告書, 108p.
85. 渡辺克典「言語障害者の当事者運動」韓国国際障害学学会学術会議
86. 渡辺克典「愛知から / の障害者運動」障害学会第8回大会シンポジウム
87. 渡辺克典「障害者運動の歴史と隘路」, 藤木秀朗・坪井秀人編『反乱する若者たち 1960年代の以降の運動・文化』日本近現代文化研究センター:97-101
88. 廣野俊輔「自立生活の意味をめぐる3つの立場について 1970年代の議論を中心に」『評論・社会科学』96:63-86
89. 廣野俊輔「障害者運動史にみる生命」『ノーマライゼーション』31-2:19-21
90. 廣野俊輔「身体障害者は入所施設をどのようにとらえたのか?--1960年前後の『しのめ』を手がかりに」『同志社社会福祉学』24:92-97
- 2010以前 / 91. 天田城介『古い衰えゆくこと の社会学 増補改訂版』多賀出版, 684p. (2010)
92. 堀智久「専門性のもつ抑圧性の認識と臨床心理業務の総点検 日本臨床心理学会の1960/70」『障害学研究』7:249-274 (2010)
93. ADDLAKHA R.; BLUME S.; DEVLIEGER P.J.; NAGASE O.; WINANCE M. eds. *Disability and Society: A Reader*, Orient Blackswan, 478p. (2009)
94. 立岩真也『唯の生』筑摩書房, 424p. (2009)
95. 新田勲・立岩真也「立岩真也氏との対話」新田勲編『足文字は叫ぶ! 全身性障害のいのちの保障を』現代書館:124-148 (2009)
96. 立岩真也『良い死』筑摩書房, 374p. (2008)
97. 稲場雅紀・山田真・立岩真也『流儀 アフリカと世界に向い我が邦の来し方を振り返り今後を考える二つの対話』生活書院, 272p. (2008)
98. 長瀬修・東俊裕・川島聡『障害者の権利条約と日本 概要と展望』生活書院, 307p. (2008)
99. 立岩真也「解説」横塚晃一『母よ! 殺すな 新版』生活書院, pp.391-428 (2007)
100. 立岩真也『A L S 不動の身体と息する機械』医学書院, 449p. (2004)

**これまでに受けた研究費とその成果等**

本欄には、研究代表者及び研究分担者がこれまでに受けた研究費（科研費、所属研究機関より措置された研究費、府省・地方公共団体・研究助成法人・民間企業等からの研究費等。なお、現在受けている研究費も含む。）による研究成果等のうち、本研究の立案に生かされているものを選定し、科研費とそれ以外の研究費に分けて、次の点に留意し記述してください。

それぞれの研究費毎に、研究種目名（科研費以外の研究費については資金制度名）期間（年度）研究課題名、研究代表者又は研究分担者の別、研究経費（直接経費）を記入の上、研究成果及び中間・事後評価（当該研究費の配分機関が行うものに限る。）結果を簡潔に記述してください（平成26年度又は平成27年度の科研費の研究進捗評価結果がある場合には、基盤A・B（一般）-11「研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性」欄に記述してください。）。  
 科研費とそれ以外の研究費は線を引いて区別して記述してください。

**【科学研究費補助金】**

新学術領域研究（研究課題提案型）・「異なる身体のもとでの交信 本当の実用のための仕組みと思想」・平成20～22・代表：立岩真也＋分担：天田城介 23,000千円 報告書として『視覚障害学生支援技法』（2000部）『同 増補改訂版』（1000部）を刊行。他に、肢体不自由者のスイッチ（＋PC）を使った交信技法、手話通訳の制度と実態等について研究し、論文発表・学会報告。

基盤研究B・「分配と支援の未来」・16～19・代表：立岩真也 15,700千円 成果：報告書として『闘争と遊行』、『生存の争い』、『＜障害者自立支援法案＞関連資料』、『貧しい国々でのエイズ治療実現へのあゆみ』等、書籍として立岩『自由の平等』、『ALS』、『所有と国家のゆくえ』、『税を直す』、『ベーシックインカム』、『差異と平等 障害とケア/有償と無償』等。

基盤研究B・「患者主導型科学技術研究システム構築のための基盤的研究」・18～20・代表：松原洋子・分担：立岩真也・11,000千円 患者と技術者研究者とのあり方の今後について研究。

基盤研究B・「生命科学/技術の公共性と生活者の利益をめぐる諸問題の歴史的・社会的・倫理的研究」・15～17・代表：松原洋子、分担：立岩真也・12,500千円 科学技術と病者・障害者とのあり方についての哲学的・社会学的・歴史学的考察を行った。

基盤研究C・「現代社会における老いをめぐる社会構想の編成に関する研究」・25～29・代表：天田城介、5,200千円

基盤C・「障害者の権利条約の実施過程」・25～30・代表：長瀬修 3,000千円

基盤S・「社会的障害の経済理論・実証研究」24～29・代表：松井彰彦、分担：長瀬 148,070千円

若手研究B・「自立生活センターのアドヴォカシー機能に関する実証的研究」・24～27、代表：廣野俊輔・1,700千円

若手研究B・「戦後日本社会における 老いと 高齢化 をめぐる表象と記憶の政治」・20～23・代表：天田城介・研究経費 3,300千円 戦後日本社会における経済成長を背景に高齢者政策の歴史がいかに形づくられてきたのかを分析した。

若手研究B・「病者・障害者の当事者運動に関する比較研究」・21～22・代表：渡辺克典・1,700千円 障害者運動、とくに吃音者たちの運動の歴史的経緯を追い、他の疾病・障害をもつ人たちの運動、各国の運動との比較検討を行った。

若手研究B・「米国の高齢者医療福祉制度における老いと死をめぐる表象の政治学」・18～19・代表：天田城介・2,200千円 米国における高齢者団体・組織によるクレーム申し立てとそれに対応して形成された高齢者医療福祉制度を巡る言説を解説した。

**【その他の研究費】**

グローバルCOEプログラム・「生存学」創成拠点 障老病異と共に暮らす世界の創造」・19～23・代表：立岩真也＋分担：天田城介・113,800千円 「集積と考究」・「学問の組換」・「連帯と構築」（この度の研究は主にプログラムの の一部を引き継ぐもの）、「生存学センター報告」を22冊発行、雑誌『生存学』（生活書院刊）を毎年刊行（27年に第8号）。単著・共著・編書75冊、翻訳・分担執筆94冊（終了後の刊行含む）。評価はB。海外への発信の強化等を指摘された。それも受け英文誌『Ars Vivendi Journal』（23年創刊）の刊行を続ける（27年に第7号）他。

厚生労働科学研究費補助金「希少性難治性疾患 - 神経・筋難病疾患の進行抑制治療効果を得るための新たな医療機器、生体電位等で随意コントロールされた下肢装着型補助ロボット（HAL-HN01）に関する医師主導治験の実施研究」・26、代表：中島孝、分担：立岩真也、256,800千円 技術利用者にとっての開発の優先順位、将来生じうる問題点の検討。

厚生労働科学研究費補助金「新規薬剤・機器の研究開発を必要とする難治性神経・筋疾患患者におけるナラティブに基づく難治性疾患データベースと臨床評価報に関する研究」・26、代表：橋本操、分担：立岩真也、5,000千円 立岩は患者自身による情報を収集提供する体制整備について検討、大学のウェブサイトにも各種難病についての情報を収集し提供した。

独立行政法人福祉医療機構助成金「地域活動支援事業」・「重度障害者ITコミュニケーション支援事業」・22・代表：立岩真也＋分担：北村健太郎・570千円

熊本学園大学附属社会福祉研究所研究助成・「沖縄および台湾におけるハンセン病当事者の個人史と歴史に関する調査研究」・17・代表：天田城介・500千円

みずほ福祉助成財団研究助成・「効率的かつ持続可能な手話通訳制度の構築可能性に関する研究」・21～22・代表：坂本徳仁＋分担：立岩真也・1,230千円

**研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性**

- ・本欄には、本応募の研究代表者が、平成26年度又は平成27年度に、「特別推進研究」、「基盤研究(S)」又は「若手研究(S)」の研究代表者として、研究進捗評価を受けた場合に記述してください。
- ・本欄には、研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性(どのような関係にあるのか、研究進捗評価を受けた研究を具体的にどのように発展させるのか等)について記述してください。

**人権の保護及び法令等の遵守への対応（公募要領4頁参照）**

本欄には、研究計画を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続が必要な研究が含まれている場合に、どのような対策と措置を講じるのか記述してください。

例えば、個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、組換えDNA実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続が必要となる調査・研究・実験などが対象となります。

なお、該当しない場合には、その旨記述してください。

「日本社会学会倫理綱領」(2005)を遵守する。また各研究者は、各大学における指針等がある場合にはその規定にも従う。立命館大学においては「立命館大学における人を対象とする研究倫理指針」(2009、[http://www.ritsumeijp/research/c10\\_01j.html](http://www.ritsumeijp/research/c10_01j.html))に基づき、人を対象とする研究倫理審査を受ける。

とりわけ聞き取り調査において得られた情報の扱いに細心の注意を払うことは言うまでもない。機関誌・機関紙の公開にあたっては、それらがすべての人への公開を意図あるいは予期していないものである場合のあることに留意し、書き手や発行者と協議し、固有名についてはとくに留意するなど慎重に扱う。また当然のことではあるが、研究成果は、必ずその研究に協力してくださった方々にお送りする。

**研究経費の妥当性・必要性**

本欄には、「研究計画・方法」欄で述べた研究規模、研究体制等を踏まえ、次頁以降に記入する研究経費の妥当性・必要性・積算根拠について記述してください。また、研究計画のいずれかの年度において、各費目（設備備品費、旅費、人件費・謝金）が全体の研究経費の90%を超える場合及びその他の費目で、特に大きな割合を占める経費がある場合には、当該経費の必要性（内訳等）を記述してください。

本研究の拠点となる場所は・資料室はあり、そこに基本的な機材はある。研究者各自が必要なものの多くは既にあるだろうし、また各自が買い換えることもできるだろう。そこで機器等の購入費用はこの研究費から支出しないものとする。

**【謝金について】**記してきたように、必要なのは人の働きである。そこに研究費の多くを使う。情報の入手・入力（一部についてはスキャン＋読み取り（画像 PC可読文字コード）ソフトの使用＋校正）・整理・（主にHPへの）掲載、実地調査に関わる連絡・調整、さらに調査・記録・文字化等については大学院生他が実務の大部分を担い、その働きに対して時給で支払うことを基本にする。時給単価等は、所属機関が定める規定に従い記載したもので、妥当なものである。録音データの文字化などは業者に依頼してもその分野に関する専門的知識がないため、そのまま使えるものが返ってくることの方が少ない。またその作業自体がとくに若手研究者自身の研究に結びつきもする。この調査研究全体について、研究職を志す人自身に仕事をしてもらい、妥当な額の謝金を支出し、それを代表者の所属する大学のリサーチオフィスが適正に管理する。

**【書籍・資料について】**一般的な学術文献は既にほぼ揃っているし、他の図書館等でも利用できるから、小規模な組織・地域別の組織の過去の機関誌、自費出版で刊行された書籍・報告書・パンフレット等、現在は入手の難しいものを中心に古書も含めて収集・整理する。その入手・整理のための作業が必要となり、またその作業のために一定の知識を要する。人件費はそのためにも使われる。すでにその活動を始めており、COE期間中（2012＝平成24年度からこの制度自体がなくなった）にも、収集した資料を読み調べるために、多くの研究者がその資料庫（兼研究・議論の場）を訪れた。今後も、資料は整理され、代表者の所属研究機関の資料室に配架されるとともに、HPのデータベースから誰もがその所在を確認でき、内容を知ることができるようにする。

**【外国旅費について】**中国・韓国・日本による国際研究フォーラムを毎年開催してきており、隔年で日本を会場としているため、28・30・32年については海外からの招聘と開催に関わる費用がかかるが、それについては別途研究費を獲得するよう務める。この企画のない29・31年に国外調査を計画。各年の予算の違いはこの計画による。

**基盤A・B(一般) - 13**

(金額単位：千円)

設備備品費の明細			消耗品費の明細	
[記入に当たっては、基盤研究(A・B)(一般)研究計画調書作成・記入要領を参照してください。]			[記入に当たっては、基盤研究(A・B)(一般)研究計画調書作成・記入要領を参照してください。]	
年度	品名・仕様 (数量×単価)(設置機関)	金額	品名	金額
28	書籍(古書含・300冊×平均2000円) (立命館大学)	600	文具(ファイル等)	150
	機関誌等資料(各団体平均1万円× 10団体)(立命館大学)	100		
	計	700		
29	書籍(古書含・200冊×平均2000円) (立命館大学)	400	文具(ファイル等)	100
	機関誌等資料(各団体等平均1万円 ×10団体他)(立命館大学)	100		
	計	500		
30	書籍(古書含・200冊×平均2000円) (立命館大学)	400	文具(ファイル等)	100
	機関誌等資料(各団体等平均1万円 ×10団体他)(立命館大学)	100		
	計	500		
31	書籍(古書含・150冊×平均2000円) (立命館大学)	300	文具(ファイル等)	100
	機関誌等資料(各団体等平均1万円 ×10団体他)(立命館大学)	100		
	計	400		
32	書籍(古書含・150冊×平均2000円) (立命館大学)	300	文具(ファイル等)	100
	機関誌等資料(各団体等平均1万円 ×10団体他)(立命館大学)	100		
		400		
総計	合計	2500	合計	550



基盤A・B(一般) - 14

(金額単位：千円)

旅費等の明細 (記入に当たっては、基盤研究(A・B)(一般)研究計画調書作成・記入要領を参照してください。)								
年度	国内旅費		外国旅費		人件費・謝金		その他	
	事項	金額	事項	金額	事項	金額	事項	金額
28	インタビュー調査等(東京等・平均3万円×25回)	750	海外調査・学会成果発表等(平均10万補助×3回)	300	研究補助(時給1500円)情報収集・整理・入力・スキャン・校正・HP掲載(年800時間)録音記録等の文字化(15000/時×2h×10)翻訳・校閲(3000円×70時間)インタビュー専門的知識の提供への謝金(2万円×10人)	1200 300 210 200	複写費 通信費 会議費 報告書印刷費	200 30 70 200
	計	750	計	300	計	1910	計	500
29	インタビュー調査等(平均3万円×25回)	750	海外調査・学会成果発表等(平均10万補助×4回)	500	情報収集等録音記録等の文字化翻訳・校閲聞取り等謝金 <u>詳細はH28参照</u>	1200 300 210 200	複写費 通信費 会議費 報告書印刷費	100 30 50 200
	計	750	計	500	計	1910	計	380
30	インタビュー調査等(平均3万円×20回)	600	海外調査・学会成果発表等(平均10万補助×3回)	300	情報収集等録音記録等の文字化翻訳・校閲聞取り等謝金 <u>詳細はH28参照</u>	1200 300 210 200	複写費 通信費 会議費 報告書印刷費	100 30 50 200
	計	600	計	300	計	1910	計	380
31	インタビュー調査等(平均4万円×15回)	600	海外調査・学会成果発表等(平均10万補助×5回)	500	情報収集等録音記録等の文字化翻訳・校閲通訳・要約筆記聞取り等謝金 <u>詳細はH28参照</u>	1200 300 210 200	複写費 通信費 会議費 報告書印刷費	100 30 50 200
	計	600	計	500	計	1910	計	380
32	インタビュー調査等(平均3万円×15回)	450	海外調査・学会成果発表等(平均10万補助×3回)	300	情報収集等録音記録等の文字化翻訳・校閲通訳・要約筆記聞取り等謝金 <u>詳細はH28参照</u>	1200 300 210 200	複写費 通信費 会議費 報告書印刷費	100 20 60 400
	計	450	計	300	計	1910	計	580
総計	合計	3150	合計	1900	合計	9550	合計	2220

**研究費の応募・受入等の状況・エフォート**

本欄は、第2段審査（合議審査）において、「研究資金の不合理な重複や過度の集中にならず、研究課題が十分に遂行し得るかどうか」を判断する際に参照するところですので、本人が受け入れ自ら使用する研究費を正しく記載していただく必要があります。本応募課題の研究代表者の応募時点における、（1）応募中の研究費、（2）受入予定の研究費、（3）その他の活動について、次の点に留意し記入してください。なお、複数の研究費を記入する場合は、線を引いて区別して記入してください。具体的な記載方法等については、研究計画調書作成・記入要領を確認してください。

「エフォート」欄には、年間の全仕事時間を100%とした場合、そのうち当該研究の実施等に必要となる時間の配分率（%）を記入してください。

「応募中の研究費」欄の先頭には、本応募研究課題を記入してください。

科研費の「新学術領域研究（研究領域提案型）」にあつては、「計画研究」、「公募研究」の別を記入してください。所属研究機関内で競争的に配分される研究費についても記入してください。

**（1）応募中の研究費**

資金制度・研究費名（研究期間・配分機関等名）	研究課題名（研究代表者氏名）	役割（代表・分担の別）	平成28年度の研究経費（期間全体の額）（千円）	エフォート（%）	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由（科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること）
【本応募研究課題】 基盤研究(B)(一般) (H28～H32)	病者障害者運動史研究 生の現代から 未来へ（立岩真也）	代表	3,310 (16,550)	40	(総額 19,870千円)

研究費の応募・受入等の状況・エフォート(つづき)					
(2) 受入予定の研究費					
資金制度・研究費名(研究期間・配分機関等名)	研究課題名(研究代表者氏名)	役割(代表・分担の別)	平成28年度の研究経費(期間全体の額)(千円)	エフォート(%)	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由 (科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること)
(3) その他の活動 上記の応募中及び受入予定の研究費による研究活動以外の職務として行う研究活動や教育活動等のエフォートを記入してください。				60	
合 計 上記(1)、(2)、(3)のエフォートの合計				100 (%)	